



2022年3月10日

各 位

会社名 鳥居薬品株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松田 剛一  
(コード番号 4551 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部 (TEL 03-3231-6814)

### 当社株主総会の議案に関する 議決権行使助言会社 ISS 社レポートに対する当社見解

当社は、2022年3月29日開催予定の第130回定時株主総会で上程しております議案に関して、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc. (以下、「ISS」といいます。)が賛否推奨レポートを公表したことを確認いたしました。当該レポートにおいて、ISSは株主提案である第7号議案、第10号議案、第11号議案及び第12号議案について賛成行使を推奨しておりますが、そのことに関する当社の見解を下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様におかれましては、当社見解をご理解いただき、議決権行使の判断をしていただきませう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. コーポレート・ガバナンス体制等について

ISSは第9号議案である定款一部変更(取締役の経験)の件について反対行使を推奨する一方で、第7号議案である定款一部変更(日本たばこ産業株式会社からの天下りの禁止)の件について賛成行使を推奨しております。

当社としましては、取締役候補者の上程は取締役会において多様な観点を考慮し検討・決定されるべきものであると考えており、その出身組織や経験等の特定の外形的属性によりその候補者プールを限定することは不相当と考えます。また、その取締役候補者の選任決議は株主総会により行われることから、定款において取締役となることのできる者を予めその出身組織や経験などにより限定する必要はないと考えております。

また、当社の取締役選任プロセスにおいては、代表取締役が、取締役としての職務を適切に遂行することが可能な能力・見識を有し、かつ人格に優れた人物を選定し、候補者案を策定のうえ、取

締役会への付議前に独立社外取締役に対して説明を行い、独立社外取締役から適切な助言を得る機会を確保した後、最終的には独立社外取締役が過半数を占める取締役会の決議により決定しております（現在は取締役3名中2名が独立社外取締役という取締役会構成になっており、代表取締役の一存で取締役候補者を決定することはできません）。また、当社取締役間にて代表取締役の後継者計画に関する方針についても継続的に議論を行っており、取締役会において、社外取締役からの意見・助言も反映した候補者案の策定がなされております。なお、2020年3月に取締役が3名で過半数が社外取締役という体制に変更した際、指名委員会は廃止しております。これは、従前指名委員会で行っていたのと同様の議論を社外取締役が過半数を占める取締役会において効率的に行うことが可能となったため、独立した指名委員会を設置しておく意義が乏しいと判断したためであります。このような取締役選任プロセスを構築していることから、当社の取締役会は、日本たばこ産業株式会社（以下、「JT」といいます。）からの影響を受けることなく、独自の意思決定を行うことのできる体制となっております。

加えて、ISSは社外取締役に医薬品事業経験が無いことから取締役会の判断能力に懸念があると指摘しておりますが、当社は執行と監督を分離する体制としており、当社事業への造詣が深い者等を中心とした執行役員が中心となって業務執行を行う一方で、監督のスキルを有する者が取締役としてその任にあっております。また、社外取締役を含む取締役は、経営会議やその他社内の重要会議に出席し議論すること等を通じて必要な情報を入手し、執行の状況について十分な理解をしたうえで取締役会決議を行っており、社外取締役が代表取締役に異議を唱えることも十分に可能となっております。

このような体制としていることから、JTの当社取締役会への影響が大きいとするISSの指摘は当たらないと考えており、また、社外取締役に医薬品事業経験が無いことから取締役会の判断能力に懸念があるとの指摘も不適当と考えます。よって、当社としましては第7号議案には反対しております。

## 2. 将来の成長に向けた投資と株主還元について

ISSは、第10号議案である定款一部変更（資本コストの開示）の件について、経営陣が非効率な資本政策に一層の関心を持って株式価値を引き上げようとする明確な動機付を持つことに資する等として賛成行使を推奨しております。また第11号議案である剰余金処分の件及び第12号議案である自己株式の取得の件については、当社の株主資本等の水準から追加還元は財務への懸念なく可能であり効率的な資本状況をもたらすものである等として賛成行使を推奨しております。

ISSが重要な論点として挙げている株主資本利益率の改善については、当社としましても重要な経営課題の一つと認識しております。

当社は抗HIV薬6品の日本国内における独占的販売権の返還により、2018年度に工場設備等の減損を計上し当期純利益が減少、その後2019年度に同返還に伴う特別利益を計上し当期純利益が大きく増加した結果として株主資本が大きく増加しております。また同返還に伴い売上高と営業利

益が大幅に減少したことから、当社はその打開と中長期的な企業価値の向上に向けて、事業構造改革と成長戦略を重要経営課題として取り組みました。2019年度から2021年度までの3ヶ年を対象期間とする「中期経営計画2021」においては営業利益の早期黒字化に取り組み、2019年度に計画よりも前倒しでの営業黒字を達成するとともに、黒字幅の拡大を実現いたしました。また、事業構造改革が想定通り進捗したことから、新たな「中期経営計画2022-2024」においては、資本効率向上も意識しつつ売上高、営業利益の更なる成長を目指し、新たな導入品の獲得等、将来の成長に資する投資を最優先に進めることとしており、手元資金を活用してこれまで以上に積極的な事業投資を進めていく考えです。例えばISSが指摘しているように、2020年度における研究開発費は、事業構造改革の一環として研究開発機能の再編を行っていた中で限定的なものとなりましたが、今後はJTとの共同開発に加え、当社単独での導入・研究開発も実施いたします。導入に向けた事業投資については、その性質上、金額、時期等を事前に自社で決定することができず具体的な計画の提示が困難ですが、事業投資を通じて持続的に売上・利益を成長させ、資本コストも意識した中長期的企業価値向上を目指していきます。

当社は、株主還元についても成長戦略と両輪をなす重要経営課題の一つと認識し、従来から安定的・継続的な配当実施に努めております。一方で足元の当社の事業上の局面においては、当社の中長期的な企業価値向上を実現するためには事業投資と株主還元のいずれも重要と認識したうえで、まずは積極的な事業投資に取り組み、将来の安定成長に向けた事業基盤を確立したうえで株主還元の拡充につなげていきたいと考えております。今後、導入品ラインナップの充実度合や財務状況等を定期的に評価したうえで、株主還元を含む資本政策については柔軟に見直していく考えです。

以上のとおり、資本コスト開示の有無にかかわらず当社が資本コストを意識した経営を行っていること、また、中長期的な企業価値向上に向け、まずは積極的な事業投資を行ったうえで株主還元を含む資本政策を見直していく方針であることから、当社としましては第10号議案、第11号議案及び第12号議案には反対しております。

株主の皆様におかれましては、上記の当社見解をご理解いただき、議決権行使の判断をしていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以 上